

急病や健康のことなど年末年始も安心です

急病のときの医療機関



年末年始や休日には、保健医療センター内の綾瀬休日診療所・歯科診療所・調剤薬局で救急患者を受け付けます。迅速に診療を受けられるよう座間綾瀬医師会、大和歯科医師会、大和綾瀬薬剤師会が開設しているものです。受診の際は、診療費と健康保険証を持参してください。同センター☎77・1133。

科目	診療日	時間	場所・☎
内小児科	日曜日・祝日 12月30日～1月3日	9時～11時 13時～16時 19時～22時	綾瀬休日診療所 ☎77・5315(診療時間のみ)
歯科	日曜日・祝日 12月29日～1月3日	9時～11時30分 13時～15時30分	綾瀬休日歯科診療所 ☎79・1818(診療時間のみ)
調剤薬局	日曜日・祝日 12月29日～1月3日	9時～11時30分 13時～16時 19時～22時	綾瀬休日調剤薬局 ☎76・5388(調剤時間のみ)

■**かながわ小児救急ダイヤル** 夜間、子どもの急な発熱や体調不良などで判断に迷ったことはありませんか。家庭での対処方法や医療機関にすぐかかる必要があるかなどの助言が受けられます。毎日18時～24時、☎#8000(プッシュ回線、ISDN回線、携帯電話) ☎045・722・8000(ダイヤル回線、IP電話)。

■**あやせ24時間健康相談** 心や身体の健康などについて気軽に相談できます。医師や保健師などの専門職が、24時間体制で電話相談に応じます。☎0120・1192・61。

年末年始の飛行活動の停止を要請

11月6日、市長と市議会議員・基地対策特別委員会委員長が、在日米海軍と厚木航空施設の両司令官に年末年始の飛行活動停止を申し入れました。南関東防衛局長と海上自衛隊第四航空群司令にも協力を要請し、外務大臣と防衛大臣などには、米軍への申し入れを行うよう要請しました。学校行事などの際の騒音軽減徹底も申し入れま



した。図基地対策課☎70・5604

自転車ルールに新たな規制

12月1日から、道路交通法の一部が改正されました。これまで、自転車などの軽車両は、路側帯を双方向に通行できましたが、自転車の危険性があるため、同軽車両が通行できる路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限られることとなりました。ほかに、死亡事故や重傷事故を引き起こす危険性が高いブレーキ装置不良自転車の運転を防止するため、警察官がブレーキを備えていないと認められる自転車を停止させて検査を行い、応急のブレーキ整備や運転継続の禁止を命令できるようになりました。

「無免許運転」「免許の不正取得」「無免許運転の下の命・容認」に対する罰則も強化され、無免許運転を容認・助長する行為が厳罰にされました。図大和警察署交通第一課☎046・261・0110(代)。

路側帯とは…

歩道のない道路端に、主に歩行者が通行するために設置している、道路表示(白線)で区画された部分です。白線2本で区切られた路側帯は「歩行者専用」で、自転車は元々通行できません。



くらしの消費生活相談

海外ネット通販のトラブルに注意

ネット通販は、自宅にいながら商品を選び、注文できるのでとても便利な反面、トラブルも多く寄せられています。特に、海外ネット通販のトラブルは、言葉の問題や業者の特定が難しいことなどから解決が困難です。

「届いた商品が模造品だった」「代金を支払ったのに商品が届かない」といった相談が多くあります。商品の交換や返品、返金を求めても一切応じてもらえず、泣き寝入りする場合がございます。また、連絡先はメールアドレスのみで、いくら訴えても返信が来ないなど、話し合う事もできないケースも多いです。このようなサイトの広告ページは、日本語で書かれているため、海外の事業者と気付きにくく、支払い先の口座が外国人名義であったり、商品が海外から届いたりした時に気付いても、既に業者と連絡不能になっている事が少なくありません。

定価よりも極端に値引きされているような場合は、模造品の可能性があります。サイト内の日本語が不自然であるときなども注意が必要です。

海外から購入した商品に関するトラブルの相談窓口として「消費者庁越境消費者センター」があります。怪しいサイトを見抜くポイントなども紹介していますので、注文する前にセンターのホームページを一度読んでみてください。

市消費生活センターでも相談を受け付けています。

同センター☎70・3335。

きらめき市民活動

まちかど特派員レポート 高橋 元



綾瀬写真協会

同大津 ☎090・4419・0747



▲撮影会の様子

市内には、これまでいくつかの写真団体があり、個別に活動していましたが、「市全体で活動し、市内外にもアピールできないか」という伊藤会長の呼び掛けで、平成23年に綾瀬写真協会が設立されました。同協会は、多くの方々に撮影すること、作品を発表することの楽しさを知ってもらいたいと講習会や撮影会、展示会を開催しています。このような活動は、写真文化の浸透と市の地域活性化に貢献することが目的です。



▲展示会の様子

最近では、写真撮影が生活の一部にさえなっています。大切な人、風景、子どもと変化していく街並み。流れゆく時を切り取り形に残す写真を、これからも撮っていきませんか。